

令和2年大川市農業委員会第11回総会議事録

1. 開催日時 令和2年10月9日(金)
開 会 午前9時30分から午前10時15分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

1 番 水落 常志	9 番 武下 博子
2 番 古賀 林允	10 番 辻 正光
3 番 宮崎 文夫	11 番 吉川 康則
4 番 貞苅 謙二	12 番 志牟田文彦
5 番 梅崎 正道	13 番 植木 幸治
6 番 山崎 忠文	14 番 龍 靖男
7 番 柿添千鶴子	15 番 田中 博文
8 番 宮原 晶彦	

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第21号	農地法第3条許可申請について
議案第22号	大川市農地利用集積計画について
報告第18号	農地法18条第6項通知について
報告第19号	使用貸借の合意解約届出書について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一 主任主査 廣松 和徳

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年第11回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。
総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名

中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議長 本日、ここに令和2年第11回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第21号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番～3番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

吉川委員 1番については、譲受人が数か月前に私のところに相談に来た時には、反当り20万円～30万円で購入すると言っていましたが、この金額は大野島の農地の相場に比べて非常に安いので、今後の大野島の農地の購入価格に影響を及ぼすことになり、相場価格に変更するよう言っていました。このため、金額を明確にする売買契約書の写しの提出をお願いし、併せて、継続審議を要望します。

事務局 農地法3条については、許可の要件がありまして、具体的には、譲受人が
① 全部効率化要件 ② 農作業従事要件 ③ 下限面積要件 ④ 地域調和要件
に該当する必要があります。1番については、この要件に該当しておりますので、許可妥当と考えます。しかしながら、地域の実情等もありますので吉川委員の発言も考慮する必要があると考えます。

議長 事務局の説明がありましたが、吉川委員の言う地域の実情も尊重する必要があり、1番については、売買契約書の写しの確認をお願いすることで継続審議と

したいと思います。

続きまして、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

2番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長

挙手全員であります。

よって、2番は申請どおり許可することに決しました。

続きまして、3番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

議 長

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

3番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長

挙手全員であります。

よって、3番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第21号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。

次に議案第22号大川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

（議案の朗読及び説明）

議 長

職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長

挙手全員であります。

よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。

以上で、議案第22号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。

次に報告第18号農地法第18条第6項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

(議案の朗読及び説明)

議 長

職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長

他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第18号を終わります。

次に報告第19号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

(議案の朗読及び説明)

議 長

職員の報告の朗読及び説明が終わりました。

みなさん、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

他に、ご意見等なしと認めます。

以上で、報告第19号を終わります。

議 長

次に、署名委員を氏名いたします。

7番 柿添 千鶴子 委員

8番 宮原 晶彦 委員

を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第１１回大川市農業委員会総会を閉会致します。

令和2年 月 日

委員 (柿添 千鶴子)

(自署) 印

委員 (宮原 晶彦)

(自署) 印